

2018年
12月号

福岡県連協活動報告

福岡県学童保育連絡協議会

〒805-0067 北九州市八幡東区祇園2丁目4-22
TEL093-662-6000・FAX093-662-6006
E-mail gakuforen@fukuoka-gkd.jp
発行・福岡県学童保育連絡協議会



福岡県学童保育連絡協議会（以下、福岡県連協）に加盟して下さっておられるクラブ・個人・賛助会員の皆様、働きながらの子育てを頑張っておられる保護者の皆様、そして支援員の皆様、皆様が共に協力し合い、日頃よりご尽力してくださっていることに感謝し、合わせて県連協へのご理解ご協力ありがとうございます。

今年は、国の新たな学童保育施策が施行されて4年目でした。一方で、地方自治体から学童保育の「設置・運営基準」緩和を求める動きが起こりました。私たち学童保育関係者は「設置・運営基準」の堅持を求める国会請願署名活動を行いました。残念ながら、請願は採択されず審議未了となりました。その後、11月には基準緩和が発表されてしまいました。

また、今年の夏も集中豪雨による災害が起き、直方市の学童保育は床上浸水の被害が起きました。そして、福岡県も含めた全国の学童保育で、子どもたちが性的被害に合う事件が起きました。

今、学童保育に必要なことは、信頼のおける放課後児童支援員が配置され、子どもたちが安心安全な環境の中で最善の利益が保障されること。そして、心も身体も健やかに発達成長できる学童保育となり、保護者が安心して働くことができるようにすることです。

そのためには、全国学童保育連絡協議会と各県連絡協議会は、国や国会議員、県市町村議会に対し、「設置・運営基準」を下げないよう働きかけることをめざしています。

学童保育の「従うべき基準」の堅持と

早期拡充をめざす決議

2018年10月19日 全国学童保育連絡協議会 2018年度定期総会

学童保育の「従うべき基準」の堅持と早期拡充をめざす決議

2017年12月26日の「平成29（2017）年の地方からの提案等に関する対応方針」において、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下、設備運営基準）」の「従うべき基準」の廃止または参酌化について、「地方分権の場」で検討されることが閣議決定された。

私たち全国学童保育連絡協議会は、「従うべき基準」の廃止または参酌化について断固として反対し、子どもの命と安全を守る上で欠かせない「学童保育の『全国的な一定水準の質』」を確保するために、「従うべき基準」（指導員の資格と配置）を堅持し、早期に拡充することを求めてきた。

私たちは、厚生労働省や内閣府に対しては要望書を提出し、「放課後児童対策に関する専門委員会」にはヒアリングの場において「従うべき基準」の堅持を訴えてきた。緊急に行った「学童保育（放課後児童健全育成事業）の『従うべき基準』を堅持することを求める」請願署名では、目標を大きく上回る 20 万 8993 筆の署名を国会に届けた。同時に、「公的責任における放課後児童クラブ（学童保育）の抜本的拡充を目指す議員連盟」と「自由民主党学童保育（放課後児童クラブ）推進議員の会」（以下、「自民党議連」）にも働きかけ、それぞれの総会の場で「従うべき基準」の堅持を訴えた。

こうした私たちの取り組みで子どもたちのいのちや安全を保障していくには「従うべき基準」は必要不可欠であるという認識が大きく広がってきた。「自民党議連」においては「放課後児童クラブの『従うべき基準』の維持を求める決議」が決議され、厚生労働大臣に申し入れが行われるなど国会での動きもつくられた。厚生労働省は、当初、2018 年 8 月を目途に具体的な検討を行うとしていたが、2018 年 10 月現在、結論はでていない。しかしながら、「地方分権の場」における「従うべき基準」の廃止または参酌化の検討は依然として進められている。予断を許さない状況にあり、「従うべき基準」の堅持を求める取り組みを今まで以上に強めていく必要がある。

私たちは、引き続き「従うべき基準」を守る取り組みを後押しするために、地方議会や自治体から『従うべき基準』の堅持を求める意見書を提出する取り組みをすすめている。2018 年 10 月現在、埼玉県議会、福岡県議会、岩手県議会、埼玉県東松山市などで、意見書が提出された。

「設備運営基準」では、施設の広さや規模などが「参酌」にとどまったために、市町村の学童保育に対する認識の違いによって、自治体施策の格差が生じている。「従うべき基準」を廃止または参酌化することは、全国の学童保育の質に一層格差を生み出すことになり、子どもたちの成長・発達及び安全確保に困難を強いるものである。

私たちは、この総会において確認された「子どもの命と安全を守る上で欠かせない「学童保育の『全国的な一定水準の質』」を確保するために、「従うべき基準」を堅持し、早期に拡充させる取り組みをすすめます」という方針のもと、世論の理解を得るとともに、国会への請願をはじめ国、国会議員、地方議会および地方自治体に対して、あらゆる手立てを検討し、取り組みを進めていく。

以上、決議する。

2018 年 10 月 19 日 全国学童保育連絡協議会 2018 年度 定期総会

福岡県議会 意見書提出

2018年9月議会

放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

放課後児童クラブでは、就労等により保護者が昼間家庭にいない子どもを対象として、放課後等に学校の余裕教室や学校敷地内の専用施設等で、安全に安心して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図っている。また、安全に安心して女性の就労拡大等に伴い、放課後児童クラブの利用児童数は年々増加し、子どもが安全に安心して放課後を過ごせる放課後児童クラブのニーズはますます高まっており、放課後児童クラブの質の確保を図っていくことが必要である。

国においては、放課後児童クラブの質を確保する観点から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定し、利用児童は、明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の手により、心身ともに健やかに育成されることを保障するとされた。

今後、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の趣旨を十分に踏まえ、放課後児童クラブでは、年齢や発達状況が異なる子どもを同時に、かつ継続的に育成を行う必要があることや、安全面での管理が必要であること等から、専門職である放課後児童支援員の適正な配置が必要であると考

よって、国におかれては、放課後児童クラブにおいて、放課後児童支援員が適正に配置されるよう、省令としての「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」策定時の趣旨を十分に踏まえ、原則四十人に対して二人とした全国的な一定水準の質を確保する取組を進めることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成三十年九月

日

福岡県議会議長 井上順吾

衆議院議長	大島理森
参議院議長	伊達忠一
内閣総理大臣	安倍晋三
財務大臣	麻生太郎
厚生労働大臣	加藤勝信
内閣府特命担当大臣	松山政司
内閣府特命担当大臣	山弘志

福岡県議会の意見書提出がきっかけとなり、北九州議会、鞍手町が12月議会で採択されました。みなさまの関わる自治体にも働きかけて頂くことをお願いします。

これから、私たちにできることは！

- 1、保護者と支援員が今こそ一つになり、運営指針に沿った子どもたちの最善の利益が守られた学童保育となるよう、実施主体である自治体に働きかけること。各自治体条例「放課後児童クラブ設備運営基準」の現行基準を維持すること。
- 2、各市町村議会に「意見書」の提出をお願いする
- 3、学童保育で関わる全ての支援員が学ぶための研修の機会をつくる
- 4、請願書の取り組み(準備中)

支援員研修の機会

福岡県連協では、10月の主任者研修（60名）、11月の新人研修（68名）、各地域で出前研修を開催しました。出前研修では、その地域に赴き、全ての支援員を対象に経験豊かな講師が運営指針や実践に基づいた研修で共に学び合うことができます。皆様の地域でも是非！！

第37回福岡県学童保育研究集会に向けて

- 日時：2019年2月24日（日）
- 場所：宗像ユリックス・メイトム宗像
- 記念講演【石原剛志 先生】
- 12分科会
- 子どもと共に参加して、
子どもも楽しい研究集会！ 保護者、支援員は共に学び合う共同の研究集会！
- 今年は開会行事も企画して、朝から元気が出る研究集会です。実行委員会は当日まで6回の検討を行い、参加者が一日楽しく学び合えるよう準備を進めています。
- リーフレットは来年正月明けには皆様のお手元に届く予定で進んでいます。皆様の参加をお待ちしております！！

託児【あそびの広場】は
ただの託児じゃないよ♡
ワクワク！ドキドキ！ウキウキ！だよ～♡
午後からは参加者といっしょにあそびを楽
しむよ～♡



<県連協活動予定>

- ★ 第37回県研究集会実行委員会(2019.1/13 2/17)
- ★ 第37回県研究集会(2019.2/24)
- ★ 各地域ブロック交流会
- ★ 役員会(2019.1/13 2/17)

見どころ！！

『日本の学童ほいく誌』1月号



1月号の特集は“学んで知ろう！子どもの権利”

P13「子どもの権利条約とはなにか—批准から 25年、あらためて学ぶ」

東海大学の山下雅彦さんが執筆しています。2019年は日本が「子どもの権利条約」を批准して 25年目の記念すべき節目にあたり、子どもの権利条約の歴史・基本原理・内容を再確認・子どもをめぐる状況と政策の課題、さらに運動の進展をふまえて

“アップデート”した、
今後の実践的な課題提起！！

是非、読んでください。山下先生は2月の研究集会で分科会の助言者をしていただきます。

日本の学童ほいく誌は「学童保育専門誌」です。学童保育を通して執筆者の気持ちや思いそして学童保育に関わる人なら共感できる内容や記事がたくさん載っています。まだ購読されていない方は購読を！！県連まで

☆子どもたちの作文やイラストを全国連に送り、子どもたちの作文やイラストを載せてもらいましょう！！ 開くのが楽しくなります。

詳しくは福岡県連協へ・・・

HP をご覧になって、ぜひ加盟したいと思われたクラブ・個人・そして運営者の皆様へ

ご覧の通り、県連協は全国とつながり、様々な情報を得ながら、学童保育を利用する全ての子どもたちへの育成支援、働きながら子育てする保護者への就労支援が出来るよう、情報提供や、県市町村への要望や懇談、相談業務、諸々の学習会を行い、皆様と共に頑張ろうと思っています。ぜひ共に！！

加盟して下さる場合は県連協事務局へご連絡をくださいませ

県連協事務局 ☎番号 093-662-6000 木下まで